

保護者 各位

川口市 長

令和7年度学校給食費のお支払等について（お知らせ）

日頃より学校給食の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の学校給食費の保護者負担額及び口座振替日を下記のとおり決定しました。令和7年度の保護者負担額につきまして、市民生活への物価高騰の影響がいまだに大きいことに鑑み、本市独自の子育て世帯への支援策として、学校給食費の主食費相当分を公費負担し、保護者負担額の一部引き下げを実施いたします。

記

1. 学校給食費保護者負担額及び口座振替スケジュール

	令和7年度の学校給食費		令和6年度の保護者負担額			令和7年度の保護者負担額	
	1食単価	月額	1食単価	月額		1食単価	月額
小学生	302円	4,942円	273円	4,467円		235円	3,845円
中学生	357円	5,842円	324円	5,302円		265円	4,336円

●令和7年度は、1食あたり小学校67円、中学校92円を市が負担します。

対象月	4・5月分※1	6月分	7月分	9月分	10月分
口座振替日	6月2日（月）	6月30日（月）	7月31日（木）	9月1日（月）	9月30日（火）
対象月	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分※2
口座振替日	10月31日（金）	12月1日（月）	1月5日（月）	2月2日（月）	3月2日（月）

※1 年度最初の口座振替は、6月2日（月）です。4・5月分をまとめて請求いたします。

小学1年生は給食開始日が他の学年と異なりますので、7,220円の請求となります。

※2 3月分は年間の喫食数に応じた調整額で徴収いたします。

中学3年生は給食終了日が他の学年と異なりますので、2,481円から調整いたします。

令和8年3月31日（火）に、年度内の未納分をまとめて請求させていただきます。

2. 注意事項

- ① 口座へのご入金、必ず口座振替日の前日までにお願いいたします。
- ② 口座振替ができなかった場合は、次回の口座振替日に繰越請求をいたします。
- ③ 給食又は牛乳の休止を希望する場合は、学校を通じて休止申請書をご提出ください。
その場合、休止期間中の給食費又は牛乳代は請求いたしません、休止及び休止解除には5日程度かかるため、休止を希望される場合はお早めに学校へご相談ください。
- ④ 中学生の保護者様につきましては、川口市立小学校在籍時にご登録いただいた学校給食費の振替口座から、引き続き口座振替をさせていただきます。中学校進学時にご登録いただいた教材費等の振替口座と混同されないようご注意ください。

担 当：川口市教育委員会 学校保健課 給食第2係
電 話：048-258-1217（直通）
受付時間：8時30分～17時15分（土日祝日及び年末年始を除く）

（裏面もご確認ください⇒）

～ 保護者の皆さまへ ～

令和7年度学校給食費の保護者負担額について

学校給食において使用する食材費については、学校給食法の規定により保護者の負担とされています。しかしながら、現下の物価高騰による子育て世帯の家計への影響に鑑み、令和7年度学校給食費の保護者負担額については、本市独自の子育て支援策として、学校給食費の主食費（ごはん・パン・めん）相当分を公費負担することにより、下の図のとおり、保護者負担額の一部引き下げを実施いたします。

■小学校の学校給食費

	302円／食（4,942円／月）	
R6年度	273円（4,467円）	29円 （475円）
	保護者負担額	市負担額
		
	302円／食（4,942円／月）	
R7年度	235円（3,845円）	67円 （1,097円）
	保護者負担額	市負担額 （主食費相当分）

■中学校の学校給食費

	357円／食（5,842円／月）	
R6年度	324円（5,302円）	33円 （540円）
	保護者負担額	市負担額
		
	357円／食（5,842円／月）	
R7年度	265円（4,336円）	92円 （1,506円）
	保護者負担額	市負担額 （主食費相当分）